

一般事業主行動計画

当社従業員が仕事と子育てを両立させることができ、全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員が能力を十分に発揮し、活躍できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日（3 年間）

2. 目標

- (1) 間接部門を中心に、女性従業員を 6 人(2 人/年)以上採用するとともに、管理職候補である総合職を育成する
- (2) ワークライフバランスを支援するための雇用環境整備や職場風土づくり
- (3) 全従業員に対して計画的な年次有給休暇取得の促進や定時退場日の更なる浸透を図る

3. 取組内容

3.1 間接部門を中心に、女性従業員を 6 人(2 人/年)以上採用するとともに、管理職候補である総合職を育成する

- (1) 主任級の役職者に占める女性の人数を 3 人以上とする
- (2) 女性従業員が自身のキャリア形成に対する意識を醸成するための研修を継続実施する
- (3) 総合職として採用する女性を増やす

3.2 ワークライフバランスを支援するための雇用環境整備や職場風土づくり

- (1) 男性従業員の育児休業取得期間の 10%向上並びに取得率 60%以上の維持
- (2) 若手の女性従業員を対象とした、出産及び子育てを経験して働き続けるキャリアイメージの形成を支援するための研修を実施する
- (3) 女性専用の休憩室など環境改善
- (4) 技術・技能の確保と人財の有効活用、また育児・介護支援等による仕事と家庭の両立支援を推進
(対象者に向けたリターン・エントリー制度の浸透)

3.3 全従業員に対して計画的な年次有給休暇取得の促進や定時退場日の更なる浸透を図る

- (1) 有給休暇の低取得者に対しての取得促進を図り、全従業員が 10 日以上取得できるようにする
- (2) 毎週水曜日の定時退場日には、管理職による率先退社を推進する
- (3) 年 2 回 4 月と 10 月の完全一斉定時退場日は、時間外勤務完全禁止とし、全従業員が定時で帰宅する